

(議長)

健康推進課所管の予算並びに関連議案について、補足説明を求めます。

「健康推進課長」。

「健康推進課長」(補足説明)

はい。それでは健康推進課が所管している予算及び関係条例の制定・改正について、ご説明致します。

最初に、一般会計所管分についてご説明致します。所管する科目は2款総務費、3款民生費、4款衛生費でございます。予算資料でご説明を致します。

9頁をご覧ください。総務費でございます。当課所管分は47、まちづくり人材育成プロジェクトでございます。江差町子ども未来応援プロジェクト事業の1つでございます。30年度は28年度から北海道教育大学函館校の協力のもと実施しております。まちづくりカフェにおいて、他世代交流を通じ、繋がりを強化し、地域課題を大人と一緒に考えることで子どもたちも地域の担い手であることに気づくことが出来ることを目標に実施して参ります。

次に、民生費でございます。予算、失礼致しました。予算資料11頁をご覧ください。97、介護保険特別会計繰出金でございますが、前年度より302万1千円の増となっております。主な理由は、地域支援事業に係る経費の増によるものでございます。

110番、生きがい交流センター管理、111番、在宅型総合福祉施設管理、資料12頁、133番、子育て応援券交付事業の3事業につきましては、前年度同様の事業内容でございます。

続きまして、衛生費、保健衛生総務費でございます。事業番号は129から137までが所管している事業となります。130番、道立病院医師確保対策でございます。前年度より800万の減となっております。事業対象となる医師の減によるもの、よることが要因となっております。

133番、地域医療連携システム運営補助でございますが、前年度より410万4千円の減となっております。これはサーバー更新に係る必要経費補助の、補助が29年度で終了し、システム運営に係る補助のみになったことによるものです。他の事業におきましては、前年度同様の事業内容でございます。

予防費でございます。11頁から12頁で、139から153までが所管している事業となります。新規事業はなく、前年度同様の事業でございます。健康増進計画及び国保データヘルス計画、第3期特定検診等実施計画をもとに受診率の向上、健康意識の底上げを目標に生活習慣病の予防、重症化予防の保健事業を行って参ります。また、母子事業におきましては、切れ目のない支援が出来るよう関係機関と連携を図り、事業を行って参ります。

次に、介護保険特別会計の予算について、ご説明致します。資料34・35頁、介護保険特別会計予算構成表をご覧ください。予算の歳入歳出総額は、10億4,225万5千円で、421万9千円の増となりました。

増額になった主な理由でございますが、保険勘定の総務費、第7期計画策定に係る経費が

減額となっておりますが、地域支援事業の権利擁護事業、生活体制整備、失礼致しました。生活支援体制整備事業、介護予防マネジメント事業、一般介護予防事業が増となったこととございます。

保険給付費におきましては、地域密着型サービス、高額介護サービスが増となっておりますが、居宅介護サービス費等が減となっており、合計では178万3千円の減となっております。

重点事業でございますが、1つ目として、適正化事業の強化・継続でございます。認定調査の点検、施設・在宅認定調査の直営実施、委託調査員の研修、主任ケアマネージャーによるケアプランの点検、住宅改修等の点検の実施を継続・強化して参ります。

2つ目と致しまして、認知症初期集中支援チームの立ち上げでございます。在宅で生活している高齢者など、認知症が疑われる方や認知症で医療や介護サービスを受けていない方などを対象として、研修を修了した医師・医療職・福祉職でチームを設置し、訪問・支援方法の検討・サービス利用支援・評価を行うものでございます。30年度は支援チームの立ち上げ、仕組みの構築、町民・関係機関への周知をし、活動を開始して参ります。

3つ目として、権利擁護等実施機関の委託でございます。29年度において、実施機関立ち上げ検討委員会を社会福祉協議会へ委託し、実施機関の必要性を検討して参りました。今後、高齢者人口の増加による認知症患者の増加が想定され、実施機関の体制整備が急がれます。実施機関は権利擁護事業全般の窓口であり、相談支援や制度周知、市民後見人の育成・資質向上、業務支援を行う期間でございます。委託先につきましては、検討委員会の報告を受けた後決定して参ります。

4つ目として、生活支援体制整備事業の充実でございます。住み慣れた地域でその人らしく自立した生活を送り続けることができる、地域包括ケアシステムにおいては自助・互助の仕組みが重要であり、平成28年度から実施している事業でございます。30年度は第2層生活支援コーディネーター1名を常勤に変更し、訪問によるニーズや地域支援の把握のほか、地域課題を住民と共に協議する場の企画・運営などを充実させ、住民、地域住民が持っている力を発揮出来るような仕組み・仕掛けを取り進めて参ります。

続いて、サービス勘定について、でございます。介護予防プラン・予防マネジメントに係るサービス収入として100万円の増でございます。総合事業対象者・予防給付対象者の増によるものでございます。収入は、全額保険勘定に繰出し、介護予防マネジメント事業費に充当致します。

平成30年度は、第7期計画の1年目となります。地域包括ケアシステムの深化・推進と持続可能な制度としていくため、介護予防や生活支援体制整備事業等地域支援事業の充実と適正化事業の継続実施をして参りますとともに、適正な事務を遂行して参ります。

次に、関連条例の制定及び改正でございます。議案第27号から31号で、議案書は29頁から132頁、定例会資料は61頁から109頁でございます。

資料61頁、資料30をご覧ください。議案第27号、指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援事業、失礼致しました。指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定（正：指定居宅介護支援事業者の指定に関

し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定)でございます。介護保険法の改正により、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの役割を担う介護支援専門員の育成・支援に市町村が積極的に関わり、保険者機能を強化する観点から、指定居宅介護支援事業者の指定・更新・実施、実地指導等が平成30年4月から都道府県から市町村に移譲されるため、指定居宅介護支援事業者の基本方針や事業の人員・運営に関する基準等を定めるものでございます。詳細につきましては、議案書30頁からの条例をご参照ください。

次に議案第28号、介護保険条例の一部を改正する条例について、でございます。資料62頁、資料31、新旧対照表をご覧ください。第7期江差町介護保険事業計画に基づき、介護保険料の月額基準額を6,250円に改定したことによる第2条保険料、保険料率の改正をするものでございます。保険料率は年額で所得に応じ3万7,500円から12万7,500円の9段階となり、6期と比較して900円から3,100円の増額となります。詳細につきましては、議案書47頁及び新旧対照表をご参照ください。

続きまして、議案第29号、江差町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、でございます。資料70頁、資料32をご覧ください。この条例は、事業を実施するために必要な基準を定めた条例でございます。法改正により引用している項ずれと、主任介護支援専門員に関する記載を改めるものでございます。詳細につきましては、議案書50頁及び新旧対照表をご参照ください。

最後に、議案第30号、江差町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第31号、江差町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例について、でございます。どちらも指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令による、地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービス基準省令の改正に伴い、新設・見直しされた内容につきましては、整合性を図る必要があるため、ための改正でございます。詳細につきましては、議案書51頁から、資料は72頁からをご参照ください。

以上で、健康推進課所管の説明を終わります。

(議長)

はい。説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい、議長。

ちょっと質問だけで終わってしまうかなという気がするんですが、ちょっと4点あります。まず、一般質問でしました宿題というか、訪問介護のヘルパーさんの生活援助について、これちょっと後の質問も関わってくるのですけれども。江差町はともかくですね、国の動き

が本当に今大変な状況になっているので、まずは客観的に江差としてどうなのかっていうことちょっと知りたい。もしかして調べてきていると思いますので。江差町として今国が言っている例えば生活援助、ヘルパーさんが1日3回行ったとか、そういう部分については今後の問題ですけれども、規制をかけるといいますか。江差としての実態をちょっと教えてほしい。それから現時点で一定の何か、課長になるのか、江差町というか課長というか。一定の評価的なものがあるのであれば、ちょっと教えて頂きたい。これが1つです。

それから、全部だいたい介護保険の問題になると思います。2つ目、今度いわば要支援というか総合事業というか、そっちの部分に入ると思うんですが。先程の説明ではちょっと総合事業の部分について、資料も含めてちょっと分からない部分もありますので、本当に簡潔で構いません。去年、それからたぶん今年もそんなに、今年っていうか新年度ですね。そんなに大きな動きないのかな、同じなのかな。ただ、今の総合事業の在り方からいけば、国の在り方からいけば。一定の制度設計っていうか、そういうことも考えているのかな。いずれにしても総合事業について、今、江差町として新年度、若しくは再来年度も含めてどんな風に考えているのか。これはもちろん町民の問題でもありますし、介護保険事業者というか、みなしの事業者も含めて関わる問題でありますので、ちょっと教えてほしい。

で、3つ目。これに関係してきますが、コーディネーター、本当に課長申し訳ない。私自身が、努力が足りないのが大きいと思うんですが、よく分からない。これまでのことはともかく、新年度どういう風にコーディネーターの方が、動こうとしているのか。よく分からない。

で、最後。これも一般質問でちょっと言ったのですが、課長あのちょっとごめんなさいね。突然で、というか分かっていると思うのですが。保険者機能強化推進交付金の件、分かっていますよね。で、これについて、今、江差町としてどんな風な動きでしているか。中身的にはちょっと省きますが、これ10月位にはもう出すのでしたか。締め切りか、ですよ。この中身も本当に大変なものだと思うのですが、どういふ風に国の方からきて、今、江差町として動いているのか、動いていないのかも含めて教えて頂きたい。

以上4点です。

(議長)

答弁は1時から。1時まで休憩致します。

(昼食休憩)

(議長)

休憩を閉じて、再開致します。

それでは、健康推進課長からの答弁から。

はい、「健康推進課長」。

「健康推進課長」

はい、それでは小野寺議員からの4問の質問に対して、お答えしたいと思います。

まず、1問目の訪問介護ヘルパーサービス利用の生活援助の状況について、ということでございます。町におきましては、地域包括支援センターの方で、要支援者及び総合事業を利用されている方に関しましては、担当者会議等で、に職員が参加してサービスの状況、またはケアプランの状況を確認しておりますが、介護認定者につきましては、居宅介護支援事業所のケアマネージャーがご本人のアセスメントを基にプランを作成している状況になっておりまして、現時点では個々のプランについて、ケアマネから提出を求めている状況でもございませんので、個々の状況についての詳細については把握していないというのが現状でございます。小野寺議員が、昨日の一般質問でも言われておりましたけれども、訪問回数の多い利用者への対応ということもございますが、今、現在考えておりますのは、国が4月以降一定程度のその利用回数の基準を示すという風に聞いておりますので、それを基に各居宅介護支援事業所のケアマネージャーにまずは周知した上で、すぐに地域ケア会議ということではなく、まずそのプランを保険者と同時、一緒に検証して、本当にその方に必要なサービスなのか、一緒にアセスメントしながら考えていき、自立支援のプランに向けていくというような形を取っていくことになるかと思っております。

次、2問目の総合事業の新年度についての考え方ということで、3問目の生活コーディネーターのことと関わりがありますので、2問・3問目一緒にお話ししたいかと思っております。まず、総合事業における訪問介護と通所介護におきましては、29年度と同様に第1号事業相当で進めていくことを考えておりまして、現在、今みなし指定でございますので、指定の手続きを進めて、事業所の指定の手続きを進めているところでございます。あと、総合事業の大きなところに関しましては、先程も、説明でもお話ししましたが、まず認知症初期集中支援チームの立ち上げというところでございます。あと、権利擁護に関しましては、非常に重要な制度を、整備をしていくことが喫緊になっておりますので、今年度、検討委員会を立ち上げて検討した報告を基に実施機関を委託していく方向での予算を計上しております。

あと、生活コーディネーターでございますが、コーディネーターの役割としますと、地域のニーズの把握、地域にある資源の発掘や担い手の探し、後はそれぞれ困っている方と担い手さんをこうマッチングさせていくということが機能の1つにある訳でございますが、当町におきましては、現在、自助・互助の仕組みづくりを非常に進めておりまして、そこに関わりをもって仕事をして頂いているところでございます。

4問目の保険者機能強化交付金の関係でございます。そちらに関しましては、市町村の自立支援重症化防止等に向けた取り組みに対する支援ということで、2月の末に国の方から示されました。市町村の自立支援重症化防止の取り組み支援をすると共に、地域課題への問題意識が高まり、地域の特性に応じた様々な取り組みが進められていくと共に、効果的な取り組みを発展させていくことを目指していきたいというのが、国の考え方でございます。一応交付金の算定方法と致しましては、指標ごとの加点、点数に第1号被保険者数の数を掛けたものを基準としているということで、一定程度の指標とも提示はされております。国の方から示されているスケジュールは、4月に市町村へ評価指標の該当状況の回答依頼を10月までするというので、今、介護保険の当課としては、そこを待っている状況ということに

なります。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

ちょっと細かい点やら、国の方のちょっと大きな部分やら、ちょっと申し訳ないなど思っているのですが。ちょっと再質問で。

ちょっと細かいところから。確かに、その訪問介護の生活援助については、今までではなくてこれからという部分がありますので、全体状況がこの間、色々なケア会議等々で細かい点、色々情報交換で掴んでいないとすれば、それはそうなのかもしれません。今、課長おっしゃったとおりですね。ただし、今後の部分では、先程も回答ありました。しっかりと、その国の細かい点、これから出てきますよね。出てきます。一応、国はもしかしたらヘルプ、生活援助1日1回以上、つまり1日2回とか3回とかというのは、それはもうちゃんとケア会議でしたか、に掛けなさいという風にきつとなるのかもしれませんが、分かりませんが、いずれにしても、そこは江差の実態をしっかりと掴んでやってもらいたい。これは、ちょっと要望に留めておきます。

それで、質問、再質問として。総合事業、今の答弁分かりました。みなしの事業者のことも含めて分かりましたが、ただし、課長どうなのですか。今年、来年の一定の展望も含めて、国が言っている何でしたっけ、緩和基準型だとか、あと自治体の部分でやれる部分、色々型ありました。分かりやすくいうと基準をどんどんどんどん下げていくということなのですが、国のお金の流れなども含めて、当然、江差町として、総合事業の在り方ということは検討されているのではないのかなと思うんですが。新年度はともかく、向こう1年2年はどういう風に今江差町としてこの総合事業の展開を考えているのか。先程もちょっと言いましたけれども、業者としては、事業所としては、軽度の、軽い部分についてはどんどん結果的には仕事がもう無くなっている。本当に介護事業者としても、どういう風に自分たちやっていったらいいのかということも含めて、考えなければならないですね。両方ですよ。使っている方、利用者の方もそうですし、事業所の方もそうなのですから。江差町として、この総合事業、この1・2年、どういう展望でいるのか、先程もちょっと聞いたつもりなのですが、教えて頂きたい。

で、課長の答弁ですと、コーディネーターも総合事業の一環として答弁ありました。ちょっと総合事業、ごめんなさい。コーディネーター、去年、何回か質問した時に、各地域こう入って行って、国の言っていることが全て私コーディネーターの位置付けでどうなるかっていうのは、もっと臨機応変に、江差町は江差町としてのコーディネーターのやり方っていうことはきっとあると思うので、それは十分に理解しているつもりですけども。いずれにし

でも、コーディネーターの方、今3人ですか。3人ですよ。地域おこしというか、地域の実態も掴んで、地域としてどうやってその総合事業などを作っていくかという部分の繋がりが、去年色々こう地域入ってきております、とちょっと時間かかっておりますと。で、結果的に、じゃあ昨年度どこら辺まで、一定程度やって、で、新年度どういう風に作っているか、ごめんなさい。資料などもあまり出てきてないし、私もどういう要求していいか分からないから、口頭で聞いているのですけれども。もうちょっと、ごめんなさいね。私に分かりやすくというか、簡潔でいいんですが、分かりやすく、教えてもらいたい。

で、最後。この長ったらしい、保険者機能強化推進交付金。要は、市町村が、あれ全部で何項目でしたっけ。59項目だけありますよね。もちろんあの中には介護保険を進める上において当然だなと、当然だなというのがありますけれども、私の観点からいったらそれはサービスの給付を抑えるものだろうと。そういうことを、結局国は交付金を出すという前提でそんなことやらせるのかっていうのが私の質問というか、観点だったのですけれども。江差町としてはまだ少なくとも10月、11月。10月。10月までの動きについて、これからということなのですけれど。この59目、59か。59ですね。59の項目についての一定の江差町としての整理というか、考え方というか。そこら辺は、今どういう風に進んでいるのでしょうか。そこちょっと教えてもらいたい。

(議長)

はい、「健康推進課長」。

「健康推進課長」

はい。まず、最後の、3問目の方に、から答えたいと思います。まず、50その項目に関して、でございますが、項目の確認はしていますけれども、それぞれにじゃあ江差町はどこにあたるかなというところまでは、まだ手掛けていないというのが実情でございますので、ご了承ください。

次に、総合事業の展望ということでございます。緩和されたもの等々ということでございますが、現状と致しましては、希望というか、今の方向性でいきますと、地域、あの生活コーディネーターが今動いている「まちカフェ」だったり、「タウンミーティング」、少しずつ自助・互助の力を一緒に考えていけないかというところを進めております。そこが、出来てくることが、まず一つの大きなところかなと思っておりますので、今、私個人的な考えとすれば、今すぐ1・2年で緩和した基準のサービスがこうポツと出来てくるという風には、今の現状としては、私はまだ難しい状況に、江差町としては難しい状況にあるかなという風に個人的には考えております。ただ、早くそういう自助、自助で無い、互助の力で支え合いが出来てくれば、あの小野寺議員がおっしゃるその給付を制限するというのではなく、給付で行えるものというのは限られていますね、ヘルパーさんが出来ることっていうのは限られている。だけど、利用者さんが求めていることは、その介護保険で出来るヘルパーさんのものではなく、もっと身近な電球を取り換えるだとか、窓を洗って欲しいとか、そういうような細かいことが出来る仕組み、というのが理想かなという風に思っております。

コーディネーターのことにに関して、でございますが、あの個別訪問に関しましては、28年、29年、2カ年におきまして778件の訪問をさせて頂いております。地域におきましては、あの尾山、緑丘、円山、海岸、上野、越前、椴川、橋本、水堀のあの9箇所でございますが、残念ながら、議員のお住まいになっている南が丘はこれから、ということになりますが。一緒に地域の方の、と一緒に考えてあの進めていけるというところでは、非常に重要なポストじゃないかなという風に考えております。田沢地区におきましては、2月・3月でタウンミーティングを、3月で2回目のタウンミーティングをしていくということで、町内会にあたりましては、それぞれこちらの方で要望があれば出掛けていきます、ということではお知らせはしておりますので、是非活用して頂ければなという風に思います。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

あの、最後の方の部分ですけれども。あのコーディネーターの方、本当にあの今の数字聞きましたら、あのすごい動きやっているのだなとあの思います。で、是非あの申し訳無い。近間の部分がなかなか私のあの拾いがちょっと無かったから、今のような私聞き方したかもしれませんが。いずれにしても、地域のそのまちカフェはともかくですよ、まちカフェで色々広報等々載ったり、案内したり、結果も載っているのも、見たりしていますけれども。それだけじゃないですよ、任務。もっともっと地域の中の実態を押さえるという部分、本当に大変だな、と。介護度が自分としてはそうではないのに、結果的には下がってしまった。自分ではそうは思わないのだけれども、結果的には受けられるサービスが少なくなった。それは客観的に課長としては、きっとそういう風になっているという風にあるのかもしれませんが。当事者にとっては、やはり自分の暮らしている上において、介護サービスが受けられなくなったなど、本当に大変な実態。そういう部分もしっかりと、あのじゃあ何で救えるのかってということも含めて、実態を掴むように頑張ってもらいたいと思うのです。

それで、最後ですから、再再質問なのですけれども。まず、一つはこれ今の介護保険制度、結果的に、結果的に頑張れば事業費が膨らめば、介護保険料が高くなる。ここのあい路がもう絶対的にある。これ、担当課の問題ではない、前もあの副町長でしたか、答えました。先だって新聞にもあの今全国的にも、江差は先んじて、月でいうと6千円超え、6千いくらでしたか。あの今でも、政令指定都市だとか、各地で月額6千円を超えるところが出てきているとか。今何が問題になっているといえば、結局、公費が半分、それから税金が半分、こんなやり方、もう無理だろうと。介護保険制度の仕組みが、もう抜本的に変えなければならぬ。そうしなかったら、結局、自立を促進するだとか、保険料、ごめんなさい。サービスを適正という名前の基に下げるだとか、国はそれですから。そうではなくて、もう町長・副町

長の政治という立場でしっかりと国にこの制度、公費を上げなさいと、公費を上げなさい、ということ言ってかなかつたら、とてもでないけど、介護保険やっつけられない。その点について、一つ。

で、もう一つが、午前中、課長聞いていたでしょうか。町民課との関係なんです。頑張るとすれば、今、国がなかなか動かせないとすると、頑張るとすると、少しでも健康な町民を作っていく、予防の介護保険の入る前の部分で、一所懸命江差町が頑張る。で、町民課でその話、例えば社協と一緒に頑張れということ、そういう答弁が町民課長からありましたけど。介護保険としても、あの色々連携取ってですね、こういう部分は町民課サイドで出来るのではないかという連携を、もっともっと今やっていると思うんですが。あの結構他の町、町民、いわゆる江差町でいうと町民課サイドと介護保険サイドとかなりこう密接に、臨機応変にやっていますね。ああ、これはこうなのかとか、江差もやっているとは思いますが、もっともっと介護保険サイド、町民課サイド、しっかりと連携取りながら、可能な部分は町民全体の健康を上げてくという立場一緒でするのでね、是非それやってもらいたいと思うのです。その点について、課長なり、副町長なり、町長なり、答弁を頂ければな、と思います。

(議長)

はい、誰だ。「健康推進課長」。

「健康推進課長」

はい。一問目に関しましては、ちょっと私の方では難しいかなと思うのですが、2問目の連携の関係でございます。あの今のところは、町民課の方には国保係があり、うちのあの健康推進課には健康推進係があり、ということで、一番のベースになる健康のところでの連携というものは取れていると思っておりますが、より一層取れて、取っていくように努力して参りたいかと思っております。はい。

(議長)

はい、「副町長」。

「副町長」

あのトータル的なお話をします。例えば、国民健康保険制度もそのしかりだと思います。それぞれの町で、いわば税金やら何やら含めてですね、対応してきた医療費ももうそういう状況になくて、今、道の移管になったと。医療や福祉、介護、ね、私から言うまでもなく小野寺議員の方がもうたくさん学習していますけれども、うちも6,250円になります。そういった中で、新聞報道にもあるとおり、もう3年ごとに立てるこの制度そのものが、下がるという見通しは当然ございません。それと、これは2分の1のこの国の部分でいいのかどうかというのは、これ江差町のみならず、まだ実はあの道の町村会の中でもちょっとまだ議論にはなっていないんですけども、ただあの色々あの政策課題の、町長方の会議も年1回ございます。それあの保健・福祉部会とか色々部会あるんですが。少し私の立場でも、また副

町長会議もごございますの、情報交換は色々させていただきます。あの、思いはたぶん同じであろうという風に思いますが、明確な答弁ではありませんけれども、問題意識はきちっと持っている、こういうことをございます。はい。

(議長)

いいですか。はい。

他に質疑希望ありませんので、健康推進課所管の予算並びに関連議案について、質疑を終わります。

説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。

(暫時休憩)